

2025年度(令和7年度)一般廃棄物処理実施計画

愛知県 豊明市

一般廃棄物処理実績及び計画

一般廃棄物の排出実績

(1) 一般廃棄物の種類及び排出量

種 類				2023年度(令和5年度)	2024年度(令和6年度)	2025年度(令和7年度)	
				実績:t	見込:t	計画:t	
ごみ総量	家庭系	可燃ごみ		10,885.93	10,698.91	10,485	
		不燃ごみ		327.91	305.27	284	
		資源物	新聞	599.39	530.95	531	
			雑誌	327.48	316.86	317	
			ダンボール	302.39	273.86	274	
			牛乳パック	11.77	11.73	12	
			紙製容器包装	118.99	106.98	107	
			衣類、布類	150.96	133.62	134	
			アルミ類	56.85	53.97	54	
			スチール類	56.15	52.92	53	
			スプレー缶	15.63	16.35	16	
			リターナブルビン	10.62	11.77	12	
			カレット	284.93	278.82	279	
			ペットボトル	120.94	116.18	116	
			廃乾電池	19.06	18.08	18	
			小型家電	63.10	75.88	76	
			プラスチック	732.56	722.10	722	
			廃食用油	16.44	16.89	17	
			粗大ごみ	可燃	64.45	65.71	66
				不燃	11.81	10.05	10
	小計		14,177.36	13,816.90	13,583		
	事業系	可燃物	2,894.11	2,963.89	2,964		
	小計		2,894.11	2,963.89	2,964.00		
合計				17,071.47	16,780.79	16,547	
し尿/kl	し尿		478.97	474.69	475		
	浄化槽汚泥		7,335.96	7,507.73	7,508		
合計				7,814.93	7,982.42	7,983	

一般廃棄物処理実施計画

1 一般廃棄物処理実施計画

(1) 実施計画の位置付け

この実施計画は、2024年(令和6年)3月に策定した豊明市処理基本計画に基づき、市内から発生する一般廃棄物の適正処理を確保し、あわせて同基本計画の推進、及び実施のために必要な2025年度(令和7年度)の排出抑制、循環的利用、啓発活動、市民参加、収集運搬、適正処分等について定める。

(2) 計画区域

豊明市全域

2 一般廃棄物の排出計画

(1) 一般廃棄物の種類及び発生量(処理量)の見込み

種 類			排出量:t	
ごみ総量 16,547	家庭系 13,583	可燃ごみ		10,485
		不燃ごみ		284
		資源物 2,738	新聞	531
			雑誌	317
			ダンボール	274
			牛乳パック	12
			紙製容器包装	107
			衣類、布類	134
			アルミ類	54
			スチール類	53
			スプレー缶類	16
			リターナブルビン	12
			カレット	279
			ペットボトル	116
			廃乾電池	18
			小型家電	76
			プラスチック	722
			廃食用油	17
			粗大ごみ 76	可燃
	不燃	10		
事業系	可燃物		2,964	
区 分			収集量:kl	
し尿/kl 7,983	し尿		475	
	浄化槽汚泥		7,508	

3 一般廃棄物の排出抑制及び適正排出のための取組

(1) 排出抑制のための取組

取組名	具体的内容
環境学習、 環境教育の充実	・市内小学校における、3Rの推進、ダンボールコンポストの普及、食品ロス削減についての説明、パッカー車の実演等の出前授業 ・市内保育園等における環境学習の推進
資源回収団体への支援	・地域における資源回収活動の支援を目的とした、子ども会などの資源回収団体に対する、奨励金の交付
啓発の充実	・環境フェスタとよあけの開催 ・資源、ごみの分別方法等を記したパンフレットの配布 ・各区長、町内会長等を対象に開催する、意見交換会 ・希望の団体(町内会、老人クラブ等)に対して行う、3Rの推進、食品ロスの削減等についての出前授業 ・広報におけるごみの分別等をテーマとした記事の連載
外国人への啓発	・資源、ごみの分別方法等を記した外国語版(10か国)パンフレットの配布
資源の有効活用	・資源物の分別収集を行い、リサイクルを行う。
生ごみの減量促進	・生ごみ減量化容器(電動生ごみ処理機、非電動式堆肥化容器(コンポスト)、バケツ型容器等)購入費に対する補助金の交付 ・EMボカシの配布 ・ダンボールコンポストの普及啓発
食品ロス削減啓発	・庁内アナウンス等により行う啓発 ・広報による特集記事の掲載 ・豊明市食べ残しゼロ推進店の認定と取組内容の周知

(2) 適正排出のための取組

取組名	具体的内容
事業者への啓発	・事業系ごみの分け方、処分方法、事業系資源回収等のチラシを作成、配布することによる、事業系廃棄物の適正な排出及びリサイクルに関しての情報提供
不法投棄の防止	・環境監視員によるパトロール ・不法投棄禁止看板の配布
資源持ち去りの防止	・持ち去り禁止条例の周知による抑止 ・豊明市廃棄物の処理及び清掃に関する条例第8条の2第2項に規定する命令 ・持ち去り禁止看板の配布

4 処理の主体について

種類			収集、運搬	中間処理	最終処分	
ごみ	家庭系	可燃ごみ		市(直営、委託)	東部知多衛生組合	東部知多衛生組合、衣浦港3号地
		不燃ごみ		市(委託)		
		資源物	新聞	市(委託)	市(委託)	民間業者
			雑誌	市(委託)	市(委託)	民間業者
			ダンボール	市(委託)	市(委託)	民間業者
			牛乳パック	市(委託)	市(委託)	民間業者
			紙製容器包装	市(委託)	市(委託)	容器包装リサイクル協会指定業者
			衣類、布類	市(委託)	市(委託)	民間業者
			アルミ類	市(委託)	市(委託)	民間業者
			スチール類	市(委託)	市(委託)	民間業者
			スプレー缶類	市(委託)	市(委託)	民間業者
			リターナブルビン	市(委託)	市(委託)	民間業者
			カレット	市(委託)	市(委託)	民間業者 容器包装リサイクル協会指定業者
			ペットボトル	市(委託)	市(委託)	民間業者 容器包装リサイクル協会指定業者
			廃乾電池	市(委託)	市(委託)	民間業者
			プラスチック	市(委託)	市(委託)	容器包装リサイクル協会指定業者
			廃食用油	市(委託)	民間業者	民間業者
		粗大ごみ	可燃	市(委託)	東部知多衛生組合	東部知多衛生組合、衣浦港3号地
	不燃		排出者、許可業者			
	一時多量ごみ		排出者、許可業者			
事業系	可燃物		排出者、許可業者	東部知多衛生組合	東部知多衛生組合、衣浦港3号地	
し尿	し尿		市(委託)	東部知多衛生組合	東部知多衛生組合、衣浦港3号地	
	浄化槽汚泥		許可業者			

委託業者名

業者名	許可、委託区分	事業の範囲
トヨタケユニティ(株)	委 託	家庭系可燃・不燃ごみ
	委 託	し尿
(株)中西	委 託	収集運搬・中間処理(資源物)
	委 託	家庭系可燃・不燃ごみ(粗大ごみ)
(株)石川マテリアル	委 託	中間処理(資源物)

5 収集運搬計画

(1) 収集運搬する一般廃棄物

家庭系一般廃棄物

種別	収集するもの	排出方法	収集方法	収集回数
可燃ごみ	台所ごみ、皮革、ゴム製品、木、竹等	市指定袋(赤)	ステーション	週2回
不燃ごみ	陶器類、傘、包丁、ガラス類 (強化ガラス、耐熱ガラス、板ガラス) 蛍光管、電球等	市指定袋(透明)	ステーション	月1回
資源	新聞、雑誌、ダンボール、牛乳パック	ひもでしばる	資源ステーション	月1～2回
	紙製容器包装	紙袋に入れる		
	衣類、布類	透明の袋に入れる		
	スチール類	コンテナに入れる		
	アルミ類	コンテナ・麻袋に入れる		
	スプレー缶類	コンテナに入れる		
	リターナブルビン	コンテナに入れる		
	カレット	コンテナに入れる		
	廃乾電池	コンテナに入れる		
	ペットボトル	コンテナ・麻袋に入れる		
プラスチック	プラスチック製容器包装、プラスチック製品(60cm未満のもの)	市指定袋(青)	ステーション	週1回
粗大ごみ	縦・横または高さのいずれか1辺の長さが60cm以上のもの <大きさにかわらず粗大ごみとなるもの>オープンレンジ、石油ストーブ、ガスストーブ、電子レンジ、ファンヒーター(石油、ガス)、物干し台	電話申し込み制 粗大ごみ処理券	戸別収集	毎週水曜日

拠点回収	回収場所	排出方法	排出日時
廃食用油(植物性)	豊明市清掃事務所	廃食用油 →直接持ち込み (ポリ容器に入れる)	月～金 9:00～16:00
小型家電・パソコン	(株)中西	小型家電 →直接持ち込み	月～金 8:30～16:00
小型充電式電池(ニカド、ニッケル水素、リチウムイオン電池)	市役所駐車場	小型充電式電池(株)中西、市役所駐車場は未実施) →直接持ち込み	第2・4日 9:00～14:00

* 拠点回収場所においては、紙類、衣類、布類、金属類、ビン類、乾電池、ペットボトルも回収。

* (株)中西の拠点回収は、平日以外にも第1・3土曜日の8:30～16:00も排出できる。

* 小型家電・パソコンは、認定事業者による宅配回収も可能。(リネットジャパン(株))

* 小型充電式電池の回収対象は、JBRC会員企業のものに限る。

区分		収集頻度
し尿	常設トイレのし尿	定期(月に1回)または申し込み時
	仮設トイレのし尿	申し込み時
浄化槽汚泥	浄化槽の汚泥	浄化槽清掃実施の都度

(2) 家電リサイクル法対象品目の処理

購入した小売業者に引取りを依頼する。困難な場合には、郵便局において家電リサイクル券を購入し、最寄の指定引取場所への持ち込み又は収集運搬許可業者への収集の依頼を行う。

(3) 収集しないもの

・事業系一般廃棄物及び産業廃棄物

次のものをはじめとする処理困難物は、販売店や専門業者等に依頼をする。

・二輪車リサイクル対象品(原付、オートバイ等)、自動車や自動二輪車用タイヤ(ホイール含む)、消火器、自動車用部品、プロパンガスボンベ等、耐火金庫、食用以外の油(灯油、ガソリン等)、農薬、ピアノ、温水器、台所用を除く給湯器、浴槽、バッテリー、農機具、残土、パチンコ・スロット台、コンクリートブロック、モーター、コンプレッサー、瓦・レンガ類

6 適正な処理計画

(1) 中間処理

処理施設	処理/搬入ごみ	処理量 (t)	処理方法
東部知多クリーンセンター ごみ焼却施設	焼却処理	10,764	可燃ごみ及び粗大可燃ごみを焼却処理する。粗大ごみ処理施設で破碎した後の破碎可燃ごみはごみ焼却施設に搬入後焼却処理する。浄化センターの脱水汚泥を焼却処理する。
	可燃ごみ	10,485	
	粗大可燃ごみ	66	
	破碎後可燃ごみ	13	
	脱水汚泥	200	
東部知多クリーンセンター 粗大ごみ施設	破碎処理	294	破碎処理後に鉄、アルミ等の金属類は再資源化する。破碎可燃ごみは焼却処理する。破碎不燃ごみは埋立処理する。
	不燃ごみ	284	
	破碎後資源 粗大不燃ごみ	10	
委託民間業者	化学処理	17	中間処理再生工場にて再資源化をする。
	廃食用油	17	
市委託民間業者	選別、圧縮梱包処理	2,721	選別、圧縮梱包処理等をして再資源化事業者等に売却する。
	ビン	291	
	金属類	123	
	紙類	1,134	
	衣類、布類	134	選別、圧縮梱包処理をして(財)日本容器包装リサイクル協会の指定する事業者、及び豊田通商株式会社 に引渡し再資源化をする。 (※2025年度引き渡し割合は50:50。)
	ペットボトル	116	
	紙製容器包装 プラスチック	107 722	選別、圧縮梱包処理をして(財)日本容器包装リサイクル協会の指定する事業者 に引渡し再資源化をする。
	廃乾電池 小型家電	18 76	専門業者に委託し再資源化をする。
東部知多浄化センター	高負荷脱窒素処理、 凝集分離処理	7,983	搬入されたのち、貯留槽を経て、1次処理、2次処理を実施し、添加された薬品によって汚れや色素、臭いを取り除き、苛性ソーダによって中性にした上で下水道へ放流する。汚泥は焼却処理をする。
	し尿	475	
	浄化槽汚泥	7,508	

(2) 最終処分

処分方法	処理物	処理量 (t)	委 託 先
埋立処分	焼却残渣※	1,522	東部知多衛生組合
	破碎残渣	202	

※2024年度より、焼却残渣の処理量の一部数量について、東部知多衛生組合によりリサイクル化を行う。

(3) 中間処理施設の概要

施設の名称		東部知多クリーンセンター ごみ焼却施設	東部知多クリーンセンター 粗大ごみ施設
項目			
施設概要	施設主体	東部知多衛生組合	東部知多衛生組合
	所在地	知多郡東浦町大字森岡字葭野41	知多郡東浦町大字森岡字葭野41
	形式	シャフト炉式ガス化熔融炉	衝撃剪断併用、横形回転式、4種分別
	能力	200トン/日(100t/日×2炉)	30トン/日(30t/日×1基)

施設の名称		東部知多浄化センター
項目		
施設概要	施設主体	東部知多衛生組合
	所在地	知多郡東浦町大字森岡字三州道41
	形式	高負荷脱窒素処理方式、凝集分離処理方式
	能力	生し尿45kl/日、浄化槽汚泥155kl/日

(4) 最終処分場の概要

施設の名称		衣浦港3号地廃棄物最終処分場	
項目			
処分場の概要	所在地	知多郡武豊町旭1番及び一号地17番2の地先公有水面	
	全体面積	(安定型区間)	8.4ha
		(管理型区間)	34.4ha
		(その他)	4.4ha
	廃棄物埋立容量	(安定型区間)	73万 m ³
		(管理型区間)	423万 m ³
	埋立開始年月日	(安定型区間)	2010年(平成22年)7月
		(管理型区間)	2011年(平成23年)3月
埋立期間	13年間		
埋立方法		安定型、管理型	
施設主体		(財)愛知臨海環境整備センター	

施設の名称		大東最終処分場	
項目			
処分場の概要	所在地	大府市大東町五丁目108番地	
	全体面積	8,370 m ²	
	廃棄物埋立容量	38,139 m ³	
	埋立開始年月日	2015年(平成27)年4月	
	埋立期間	29年間	
埋立方法		準好気性埋立方式	
施設主体		東部知多衛生組合	

7 一般廃棄物収集運搬業の許可

(1) 令和6・7年度一般廃棄物収集運搬業許可業者一覧

許可業者名	許可期間	収集する廃棄物の種類	
(株)ビケンテクノ名古屋支店	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	中京競馬場から発生するごみ	事業系限定
サニター(株)	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	家庭系浄化槽汚泥	家庭系浄化槽
トヨタケユニティ(株)	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	事業系一般廃棄物(生ごみ含む)、浄化槽汚泥、特定家庭用機器、処理困難物、家庭系一時多量ごみ	家庭系一般 事業系一般 家庭系浄化槽
ノザキ(株)	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	家庭系浄化槽汚泥、事業系一般廃棄物	家庭系浄化槽 事業系一般
東海清掃(株)	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	事業系一般廃棄物	事業系一般
(株)岩田清掃	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	事業系一般廃棄物	事業系一般
(株)三四四	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	事業系一般廃棄物、特定家庭用機器	事業系一般 家庭系一般
(株)中西	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	事業系一般廃棄物、特定家庭用機器、家庭系一時多量ごみ	家庭系一般 事業系一般
(公社)豊明市シルバー人材センター	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	刈草剪定枝、家庭系一般廃棄物	家庭系一般
三重中央開発(株)	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	事業系一般廃棄物(寝藁)	事業系限定

(2) 一般廃棄物収集運搬業の許可

廃棄物処理法第7条第1項の規定による一般廃棄物収集運搬業の許可は、現状の収集運搬の状況等を勘案し、事業系一般廃棄物の排出量が大量に増加する等適正な体制確保のため特に必要がある場合を除き、新規に許可しないこととする。